

資料提供
(県 政)


提供年月日：令和3年(2021年) 8月31日
部 局 名：滋賀県健康医療福祉部
ワクチン接種推進室
担 当 者 名：山田(佐)、増本
連絡先(内線)：077-528-3690 (3590)



アストラゼネカワクチン接種の開始について

令和3年8月中旬以降、全国でアストラゼネカワクチンの接種体制が構築されているところですが、本県においても9月7日(火)から下記のとおりアストラゼネカワクチン接種センターを開設することとしましたのでお知らせします。

記

(1) 開始日	令和3年9月7日(火)
(2) 実施日時	毎週火曜日 15時から(週1回のみ)
(3) 実施場所	滋賀県立総合病院 健康創生センター (守山市守山5丁目4番30号)
(4) 対象者	<ul style="list-style-type: none">・18歳以上・県内在住で県内市町が発行したワクチン接種券をお持ちの方・次のa, bのいずれかを満たす方<ul style="list-style-type: none">a ポリエチレングリコールに対するアレルギー等で mRNA ワクチン(ファイザー、武田/モデルナ)を接種できない方b 海外でアストラゼネカ社製ワクチンを1回接種済みの方
(5) 予約開始日時	令和3年9月1日(水)
(6) 予約方法	県ホームページにリンクしている予約サイトを通じ、ネットのみで接種の予約を受け付けます。  県ホームページ アストラゼネカワクチン接種センターについて
(7) 備考	アストラゼネカワクチンは希望する40歳以上の方に接種可能とされていますが、本県では県広域ワクチン接種センター(武田/モデルナワクチン)での接種を可能としておりますので、上記「(4)対象者」に該当しない40歳以上の方については接種対象ではありません。